

令和3年第2回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和3年6月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	14番 森 本 節 弘
16番 木 村 松 雄	17番 阿 部 雅 志
18番 出 口 治 男	19番 原 田 定 信
20番 三 浦 三 一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 阿 部 雅 志	18番 出 口 治 男
-------------	-------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 松永 祐子

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 7 4 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 2 議案第 7 5 号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 7 6 号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 7 7 号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 7 8 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 7 9 号 阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 8 0 号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について
(日程第 1～日程第 7 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 8 議案第 8 1 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 9 議案第 8 2 号 監査委員の選任について
- 日程第 10 議案第 8 3 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 11 議案第 8 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 12 議案第 8 5 号 公平委員会委員の選任について
- 日程第 13 選挙管理委員会委員の選挙について
- 日程第 14 選挙管理委員会委員補充員の選挙について
- 日程第 15 阿北環境整備組合議会の議員選出について
- 日程第 16 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について
- 日程第 17 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第74号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 議案第75号 阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第76号 阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第4 議案第77号 阿波市企業立地促進条例の一部改正について

日程第5 議案第78号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について

日程第6 議案第79号 阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第7 議案第80号 吉野旭集会所の指定管理者の指定について

○議長（松村幸治君） 日程第1、議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてから日程第7、議案第80号吉野旭集会所の指定管理者の指定についての計7件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長後藤修君。

○総務常任委員長（後藤 修君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月22日、委員5名が出席して会議を開き、付託されました議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第75号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、議案第80号吉野旭集会所の指定管理者の指定についての市長提出議案3件について、理事者から詳細な説

明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の使用目的などについて質問がありました。理事者から、昨年度に板東静子様から、新型コロナウイルス感染症対策に苦勞されている医療関係者に役立ててほしいとご寄附をいただいたものを、基金として積み立てていたものであり、体温を測定するサーマルカメラや自動手指消毒器を購入する予定である。また、板東静子様には、市長からお礼状、感謝状をお渡ししたほか、広報紙にも掲載させていただいたとの答弁がありました。

また、市民部関係では、理事者から、吉野庄境集会所の新築に伴う建築工事費、マイナンバー制度導入に伴う戸籍副本データ全件送信業務委託料など、計上されている予算について説明がありました。委員から、阿波市におけるマイナンバーカードの交付率について質問がありました。理事者からは、令和3年6月1日現在で阿波市の交付枚数は1万2,090枚、交付率は32.6%、全国の交付率は31.8%、徳島県は33.3%であり、阿波市は全国より高い交付率となっているとの答弁がありました。

次に、議案第75号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、委員から、条例の一部改正の経緯について質問がありました。理事者からは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い改正するもので、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当な扱いを受けることのないよう、阿波市消防団員の欠格条項から成年被後見人または被保佐人を削除するものであるとの答弁がありました。

その他として、委員から、消防団員の高齢化に伴う新規加入に関する市の取組について質問がありました。理事者からは、阿波市の消防団員は、定員564人に対して4月1日現在548人の登録があり、97.16%で県下8市でもトップレベルである。高齢化の問題について、山間部などでは年齢が高い方もいるが、ほとんどの地域で若い方も加入している。退団される際は代わりに加入してくれる若い方を見つけていただいている。今後も団員の確保に向けて勧誘、加入促進をしていきたいと考えていると答弁がありました。

次に、議案第80号吉野旭集会所の指定管理者の指定について、理事者からは、本年6

月に落成した吉野旭集会所の指定管理について議会の議決を求めるもので、指定管理の期間は令和8年3月31日まで、指定管理料は無料とする。地域密着型の施設ということで、阿波市指定管理者制度運営ガイドラインに基づき、地域住民で組織する柿原あえるよ管理組合を指定管理者として指定したとの説明がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月23日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第76号阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についての市長提出議案2件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、老人福祉総務費の中に計上されている衛生用品は、具体的にどのようなものがあるのかと質疑がありました。理事者からは、新型コロナウイルス感染症予防対策のためのマスク、消毒用アルコール、使い捨て手袋、ペーパータオル、使い捨てエプロン等の衛生用品、また事業所に設置する体温計等の購入を想定しているとの答弁がありました。

また、委員から、新型コロナウイルスワクチン接種に対して消極的な高齢者、若年層へ

の接種促進について質疑がありました。理事者からは、ACN、広報阿波、音声告知機、ホームページなどを活用し、広報を通して新型コロナウイルスワクチン接種に関する詳細な情報を発信することで、接種を促していくとの答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、これまでオンライン授業はどれくらいの時間数行われてきたのかと質疑がありました。理事者からは、現在、端末のバッテリーの不具合の確認作業等もあり、オンライン授業は行っていないとの答弁がありました。

また、委員から、新型コロナウイルス感染症予防対策のため各学校に配備される非接触式温度検知器について質疑がありました。理事者からは、1台が7万円から8万円ほどで、各学校の出入口3か所に1台ずつ設置する予定であるとの答弁がありました。

市民部関係では、理事者から、増額補正として、ごみ分別アプリ導入のため、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として、予算を計上していると説明がありました。

次に、議案第76号阿波市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに関して、理事者から、子ども・子育て支援法の一部改正により、地域型保育事業を行う者に対する確認について、事業所が所在する市町村以外の市町村による確認を不要とするための条例の一部改正であると説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長吉田稔君。

○産業建設常任委員長（吉田 稔君） それでは、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月24日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分、議案第77号阿波市企業立地促進条例の一部改正について、議案第78号阿波市工場立地法地域準則条

例の一部改正について、議案第79号阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定についての市長提出議案4件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、土地改良施設維持管理適正化事業負担金について、土成西部土地改良区の西原揚水機揚及び月成用水路はどのような補修工事をするのか、また負担金の国、県、市の負担区分について質疑がありました。理事者からは、土成西部土地改良区が実施する事業は、水中ポンプの更新、それに伴う制御盤の更新と聞いている、また負担金の負担区分については、国30%、県30%、地元40%のうち阿波市20%となっていると答弁がありました。

また、委員から、観光費の工事請負費594万4,000円に係る阿波の土柱遊歩道の整備について質疑がありました。理事者からは、阿波の土柱遊歩道の整備箇所は、展望台の下段からバリアフリートイレまでの78メートルを整備予定としていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、奈良坂東西線改良工事の進捗状況と今後の予定について質疑がありました。理事者からは、現在の進捗率は約47%であり、計画延長1,020メートルのうち約半分が今年度に仕上がり、来年度の舗装工事により道路部分は完成予定である。今後の予定については、新しいバイパス部分の用地交渉を進めているが成立には至っていないため、県と協議し計画変更も視野に入れて検討すると答弁がありました。

また、委員から、地方道整備事業費の設計監理委託料8,200万円のうち橋梁点検が3,500万円となっており、市内の632橋を5年間で点検することになっているが、どのような点検結果になっているか質疑がありました。理事者からは、橋梁点検については道路法の改正に伴い、2メートル以上の橋梁について5年に一度、近接目視による点検が義務づけられている。点検結果については、健全性区分3の5年以内に修繕すべき橋梁もあるため、年次的に計画し修繕を進めていきたいと答弁がありました。

議案第79号阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定についてに関して、委員から、本条例は、別表にある6か所の公園を対象として新たに制定したのかと質疑がありました。理事者からは、本条例は6か所の公園について適用するものであり、平成26



年度から始まった都市再生整備事業の公園整備の完了に伴い、商工観光課所管の公園の取扱いについて本条例を制定したと答弁がありました。

また、委員から、金清自然公園について、昨年公園が完成し植栽を進めると聞いていたが、その後の進捗状況はどうなっているかと質疑がありました。理事者からは、金清自然公園の植栽は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業が実施できていない状況となっている。本年度において事業が実施できない場合、今後何らかの形で植栽を進めていければと考えていると答弁がありました。

また、委員から、公園の命名権の導入をする考えはあるかと質疑がありました。理事者からは、公園の命名権の導入について現在のところは考えていないが、今後阿波市の施設利用の促進等につながるのであれば、導入も含めて検討していきたいと考えていると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第74号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号阿波市消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正につい

てから議案第79号阿波市交流公園の設置及び管理に関する条例の制定についてまでの計5件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号から議案第79号までの計5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号吉野旭集会所の指定管理者の指定についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第8 議案第81号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第8、議案第81号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第81号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第3号）につきましては、追加補正予算額360万円でございます。

内容につきましては、国の制度として生活困窮世帯を支援する新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業を予算計上しております。

この後、議案内容の詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第81号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ360万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196億3,830万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年6月30日提出、阿波市長。

この補正予算（第3号）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活に困窮する世帯の自立支援を目的に、国の制度として新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給することが厚生労働省より発表されたことから、追加提案をさせていただくものでございます。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金、補正額360万円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金でございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費、補正額360万円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するものでございます。

この支援金につきましては、徳島県社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、かつ国が示す基本条件、収入、資産、求職等の要件を全て満たしている世帯が対象となっており、本市では15世帯を見込んでおります。

支給額は最大10万円で、支給期間は3か月間となっております。

以上、議案第81号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第81号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第81号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

**日程第 9 議案第82号 監査委員の選任について**

**日程第10 議案第83号 教育委員会委員の任命について**

**日程第11 議案第84号 農業委員会委員の任命について**

**日程第12 議案第85号 公平委員会委員の選任について**

○議長（松村幸治君） 次に、日程第9、議案第82号監査委員の選任についてから日程第12、議案第85号公平委員会委員の選任についての計4件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案第82号から議案第85号までの人事案件4件について提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第82号監査委員の選任についてでございます。

令和3年6月30日をもって任期が満了する監査委員について、次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町岡地284番地2、氏名は中野修一、生年月日は昭和23年8月8日生まれでございます。

任期は、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間となります。

中野氏は、人格高潔で優れた見識を有しておりまして、引き続き監査委員として適任者であると考えますので、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第83号教育委員会委員の任命についてでございます。

令和3年6月30日をもって任期が満了する教育委員会委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町南整理139番地2、氏名は重清由充、生年月日は昭和37年11月16日生まれでございます。

任期は、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間となります。

重清氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する見識高く誠実な人柄で、引き続き教育委員会委員として適任者であると考えますので、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第84号農業委員会委員の任命についてでございます。

農業委員会委員につきましては、このたび1名の欠員が生じたことから、次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町山野上字大西36番地、氏名は平木博文、生年月日は昭和36年2月13日生まれでございます。

任期は、令和3年7月1日から令和5年9月30日までの2年3か月間となります。

平木氏は、地域の実情に精通し、農業に関する見識高く、農業委員会委員として適任者であると考えますので、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第85号公平委員会委員の選任についてでございます。

令和3年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員について、次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでござい

ます。

住所につきましては、阿波市市場町上喜来字西原223番地、氏名は福原和代、生年月日は昭和27年4月17日生まれでございます。

任期につきましては、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間となります。

福原氏は、人格高潔で見識高く、公平委員会委員として適任者であると考えますので、ご同意いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより議案第82号監査委員の選任についてから議案第85号公平委員会委員の選任についてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第82号から議案第85号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第85号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第82号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第83号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、議案第84号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第85号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

~~~~~

日程第13 選挙管理委員会委員の選挙について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第13、選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

ただいまから資料を配布いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（松村幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、選挙管理委員会委員に阪田正年君、日浅哲仁君、島田耕児君、塩田善治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

~~~~~

#### 日程第14 選挙管理委員会委員補充員の選挙について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第14、選挙管理委員会委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、選挙管理委員会委員補充員に第1順位、松原美子君、第2順位、遠度重雄君、第3順位、妹尾明君、第4順位、細井誠君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名の方を選挙管理委員会委員補充員の当選人



と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の方が順序のとおり選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

~~~~~

日程第15 阿北環境整備組合議会の議員選出について

日程第16 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第15、阿北環境整備組合議会の議員選出について及び日程第16、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についてを一括して議題といたします。

榎原賢二前議員逝去に伴い1名が欠員となっており、それぞれの組合議会から選任依頼が届いております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

阿北環境整備組合議会の議員及び阿北火葬場管理組合議会の議員に原田健資君をそれぞれ指名いたします。

当選されました原田健資君には、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

## 日程第17 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第17、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和3年第2回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、政府は、新型コロナウイルス感染症対策として10都道府県に今月20日まで発令しておりました緊急事態宣言について、沖縄県を除く9都道府県で解除し、このうち東京都、大阪府など7都道府県はまん延防止等重点措置に移行されております。これを受け、今後オリンピック・パラリンピックやお盆を控え人流の増加が予想され、新たに検出された変異株のデルタ株が各地で確認されていることから、徳島県においても今月21日から8月15日までを第5波早期警戒期間と位置づけ、様々な感染防止対策の取組を強化しております。市民の皆様におかれましては、引き続き県をまたぐ移動については慎重にご判断いただくとともに、特に緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象区域へのご移動は、極力控えていただきますようお願いを申し上げます。加えて、感染力が強く重症化しやすい変異株の特性をご理解の上、基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いを申し上げます。

次に、感染収束の切り札として期待される新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況についてでございます。

本市が実施しております高齢者向けワクチン接種につきましては、今月27日現在で、65歳以上の高齢者人口の約83%に当たる約1万900人の方の予約が完了しております。

して、このうち約6,000人の方が2回目の接種を完了したところでございます。今月28日からは、第2弾第1回目の接種が始まっておりまして、7月末には接種を希望される65歳以上の高齢者の皆様の接種が完了する見込みでございます。

また、64歳以下の市民の皆様には接種券を発送済みであり、28日からは感染リスクの高い基礎疾患を有する方や、小・中学校の教職員、認定こども園、放課後児童クラブに勤務する方を対象として、予約を開始しているところでございます。その後、順次対象者の皆様へご案内する予定としております。今後におきましても、市民の皆様の命と健康をお守りするため、阿波市医師会のご協力のもと、11月末を目標に接種が完了できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、吉野川下流域で唯一無堤地であった阿波町勝命地区におきましては、戦後最大流量を記録した平成16年に襲来した台風23号では、無堤地からの浸水により家屋や農作物などに甚大な被害を受けました。このような状況から、無堤地を解消するため、国に向けて堤防築造の整備の要望を重ねた結果、吉野川水系河川整備計画が策定され、平成24年度から国の直轄事業として築堤工事が実施されることになりました。本市におきましても、早期に事業を完了すべく、国からも先進的な取組として高い評価をいただきました阿波市災害危険区域に関する条例を平成27年に制定し、災害危険区域として指定した区域内にある家屋等の移転など、国と連携して取り組んでまいりました。

このたび、当初の計画より3年早く阿波町勝命地区の築堤工事が7月末に完成する運びとなりました。周辺住民の皆様の長年の悲願が実を結ぶこととなり、完成を祝う式典も予定されております。今後におきましても、国や県と連携し、激甚化、頻発化する豪雨災害対策に取り組んでまいります。

次に、新ごみ処理施設についてでございます。

最有力候補地である東長峰地区を含む複数の周辺自治会の皆様に対しまして、これまでに新ごみ処理施設処理方式等説明会を複数回開催するとともに、ごみ燃料化方式の先進地である香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよを訪問し、施設見学等を行ったところでございます。今後の予定といたしまして、第2回目の地元説明会を7月中旬に開催し、私といたしましてはできるだけ多くの説明会等の場を設け、懇切丁寧に新ごみ処理施設建設について説明し、周辺自治会の皆様にご理解、ご協力いただけるよう誠心誠意対応させていただきたいと考えております。

結びになりましたけども、本定例会は、6月7日の開会以来、本日まで24日間にわた

りまして慎重なご審議をいただき、提案をいたしました各議案について、全て原案どおりご決定をいただき、誠にありがとうございました。本定例会においていただきました貴重なご意見、ご提言につきましては十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

本格的な夏を間近に控え蒸し暑い日が続きますが、議員各位におかれましては体調には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時51分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員